

南風校区共創プラン

1. プランの位置づけ

糸島市の事業「いとしま共創プラン」の取り組みとして、南風校区の住民自らが実施します。

- ・南風校区まちづくりの方向性を示します。
- ・南風校区運営委員会の10か年計画を示します。
- ・南風校区の自治活動の取り組みを示します。

2. プランの意義と目的

(プランの意義)

- ・共創プランは、南風校区の特性を生かした住民自治を実現するため、住民が自らの手で作り、実践するものです。

(プランの目的)

- ・10年後も魅力ある南風校区を目指すために。
- ・住んでいる私たちがこれからも住んでよかったと思える街であり続けるために。
- ・住んでいる私たちが主役となるコミュニティ活動の基軸をもつために。
 - ＊本プランはつくることがゴールでなく、スタートです。
 - ＊年を重ねるごとに本プランは進化し続けます。

3. まちづくりの将来像・目標 ～10年後のありたい姿～

『住みたい・住み続けたい街』…南風校区のひとりひとりが、隣同士や世代間の交流を通し、かつ南風校区の環境を愛して、南風らしいアイデンティティを創りあげるよう努め続ける街です。

(まちづくりの目標)

- ・笑顔あふれる街…住民ひとりひとりが、笑顔であいさつを交わし合い、お互いを尊重し合いながら、活気としあわせを実感することにより、みんなの笑顔があふれる街を目指します。
- ・ふれあいのある街…住民の交流の場が、気軽に参加でき、コミュニケーションがとれ、お互いに誘い合えるようなものとなり、みんながふれあいを実感する街を目指します。
- ・安全・安心できる街…住民ひとりひとりが、常日頃よりお互いに顔を合わせ、声を掛け合いながら、いざという時に協力し合えるようになり、自らが安全、安心を守る街づくりを目指します。
- ・自然環境にやさしい街…住民一人一人が、恵まれた自然環境を大切に思い、みんなで協力して自然環境を守り育てる街づくりを目指します。

4. まちづくりの取り組み計画

別紙参照

5. まちづくりの三者連携体制

地域住民と学校、公民館の三者が連携して校区まちづくりをこれからも進めていきます。

(別紙)

4. まちづくりの取り組み計画

対象分野を＜企画・広報＞＜交流・連帯・地域力＞＜安全・安心・生活環境＞の 3 分野とし、引き続き取り組んでいきます。

＜企画・広報＞

1. まちづくりに関する環境変化の調査・分析
2. 広報活動
3. まちづくりのための研修
4. 共創プランの認知を図るとともに、原則として 1 年に 1 回見直し、改訂を行う。

＜交流・連帯・地域力＞

1. 各種委員会の再構築

向こう 5 カ年を踏まえた委員会構成の見直しを行います。

2. 各種委員会委員の選出方法の見直し

- ①各委員会の活動内容に沿った委員定数の見直しを行います。
- ②各行政区からの選出人数の選定基準見直しを行います。

3. 各種委員会の運営方法の改善

- ①各委員会において一つ一つの活動の目的、ねらいを明確にして実行するような制度を取り入れます。
- ②校区の状況に沿った活動内容となるような制度を取り入れます。
- ③各委員会の活動に住民が関心をもち、かかわりやすくするために、それぞれの活動のねらいや活動日数、活動経費等の開示内容や方法を検討します。

4. 近所間コミュニケーションの活性化

高齢化に向け、近所間の交流が活発化するための施策を検討します。

5. 世代間コミュニケーションの活性化

- ①老幼等異世代間のコミュニケーション活動の施策を検討します。
- ②環境や思考が似ている同世代ごとのコミュニケーション活動（シニアクラブ・子ども会・ふれあいサロン活動等）の施策を検討します。
- ③現在希薄となっている中学生、高校生のコミュニケーション活動を活性化する施策を検討します。

＜安全・安心・生活環境＞

1. あいさつを基点とした安全安心まちづくり運動

- ①あいさつが安全安心のまちづくりの基点であり、あいさつ運動等の施策を検討します。
- ②いざというときに協力し合えるふれあいのある近隣関係づくりに努めます。
- ③住民一人一人が安全安心に対する意識を高める施策を検討します。

2. 防犯・交通危険マップの整備・活用・改善

- ①防犯マップを作成、順次見直しを行います。

②地域住民の参加による防犯・交通危険個所の解消策を検討します。

3. 防災マップの整備・活用・改善

①防災マップを作成、順次見直しを行います。

②地域住民の参加による防災危険個所の確認、対応策を検討します。

4. 安全安心パトロール活動の充実

保護者世代を巻き込んだ幅広い児童見守り活動、安全安心パトロール活動の充実を検討します。

5. 生活環境整備・美化・保全活動の充実等

①住民一人一人が参加する、人に優しい環境整備・保全活動・環境美化活動の充実を検討します。

②高齢者にやさしいまちづくりを目指して、住民一人一人が参加する活動のあり方を検討します。

付記

平成 23 年 11 月 策定

平成 30 年 12 月 改訂